

守口文化センター指定管理者制度 総合評価(施設所管課による評価)

【評価対象施設】 守口文化センター

【指定管理者名】 公益財団法人守口市文化振興事業団

【評価対象年度】 平成26年度

【施設所管課名】 生涯学習部 生涯学習課

施設のサービス水準の視点 コメント

平成26年度の8月から翌年の3月末にかけて外壁改修工事があったことから、施設利用者に対して、事前に説明を行い、希望者からの会場や日程変更の相談にも誠実に対応していた。その結果、施設利用者の減少は最小限にとどまった。又、仕様書に基づいたサービスの水準は概ね保っていた。

収支状況 コメント

財団の当初収支予算については、550万円の赤字からのスタートとなっている。守口文化センターにおいては、約889万円の赤字決算である。要因としては、事業展開の常態化が考えられる。また、平成26年度の8月から翌年3月末にかけての、外壁改修工事に伴う施設利用者数の減少も一因と考えられる。今後は支出面での抑制を図っていくとともに、利用者のニーズに沿った事業展開を効率的に実施し、収支の改善を図りたい。

市（施設所管課）による総合評価

収支については赤字が出ているものの、ホールを活用し、集客率の高い事業である「ピアノリレーコンサート」の開催や、図書室で、好評を得ている「DVD落語会」の開催等、施設利用者数の増加に繋がる自主事業を継続して実施している点を評価した。また、施設の修繕については、竣工から30年以上が経過していることから、修繕箇所が増加しているのが現状ではあるが、日常的な修繕については、協議・報告等を踏まえ適切に対処されている。大規模修繕については、今後は指定管理者と協議していく必要があると考える。今後は、守口市生涯学習情報センターとの連携をより強化し、利用者のニーズに沿った、文化振興の分野での新しい取組みに期待する。また、平成27年度以降、施設利用者に対して、モニタリング指針に基づくアンケート調査の実施を要望する。

総合評価

B

総合評価区分

- A：協定事項等を上回る水準で施設運営がされ、大変良好なサービスが提供されている
- B：概ね協定事項等の水準どおり施設運営がされている
- C：協定事項等の水準以下であった